

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式1)



(1/200,000)

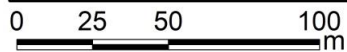
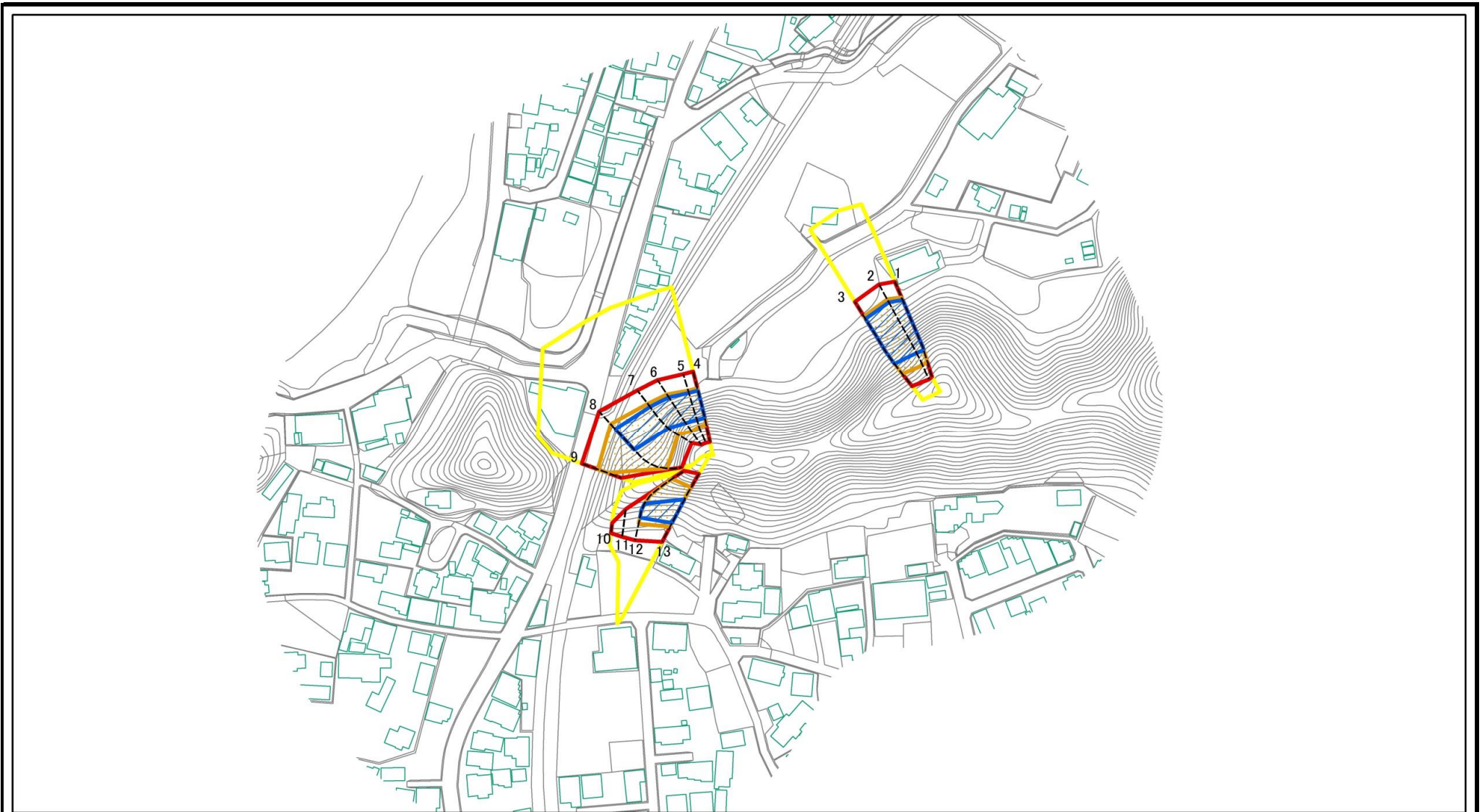


(1/25,000)

様式1(急) 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 位置図	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
	箇所番号	I-134K2129
	箇所名	大六11
	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島

「測量法に基づく国土地理院長承認（複製）R 4JHf 116」「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。」

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)



図中の数字は横断測線番号を示す

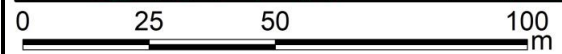
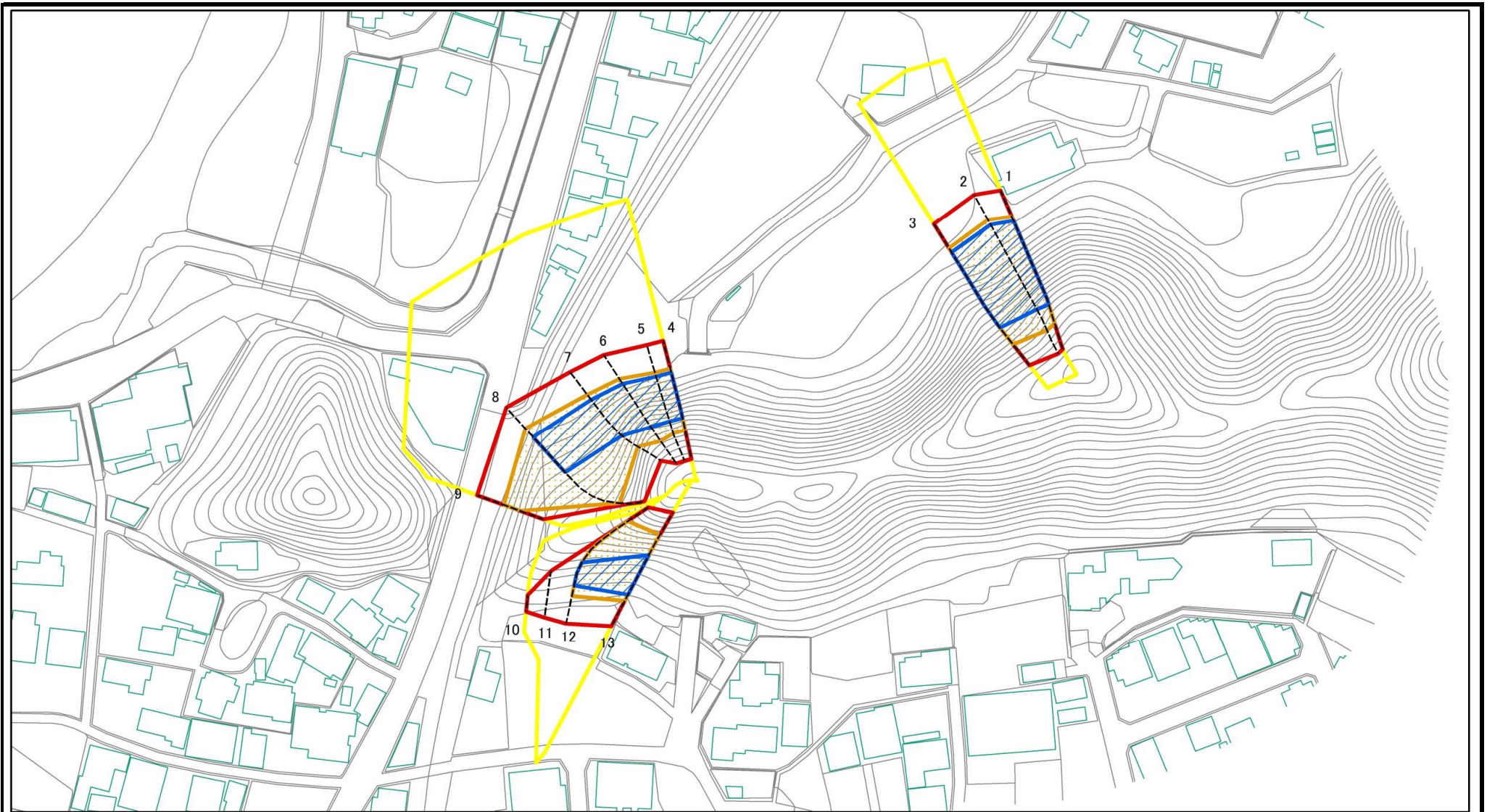
様式2(急)  
土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域  
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域	
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域	
それ以外の区域	

	N
	縮尺
	1:2,500

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2129
告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六11
告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島

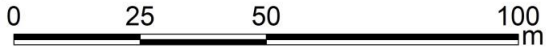
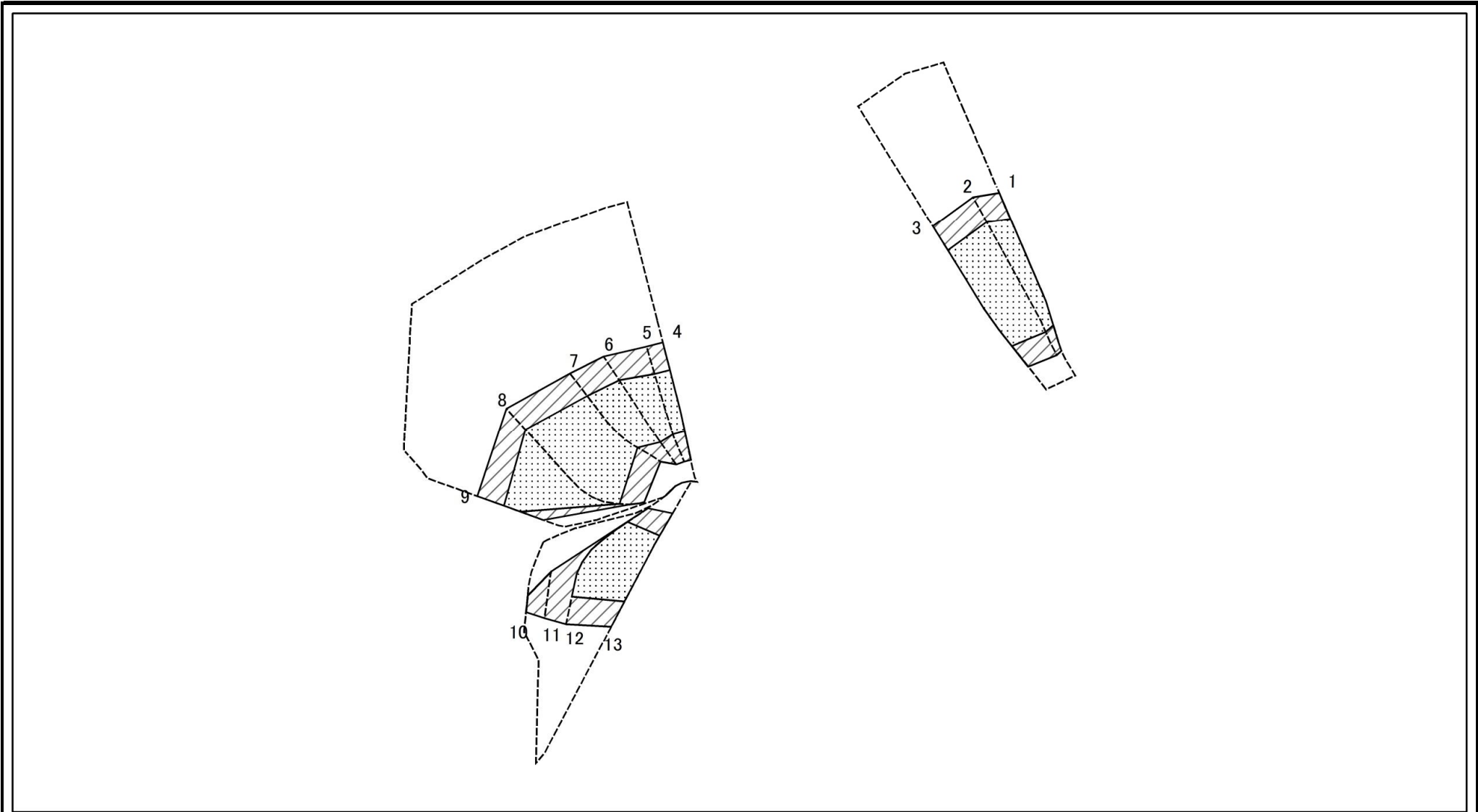
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2)参考図



図中の数字は横断測線番号を示す

<b>様式2(急)</b> 土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(参考図)	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2129
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六11
	それ以外の区域			告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島

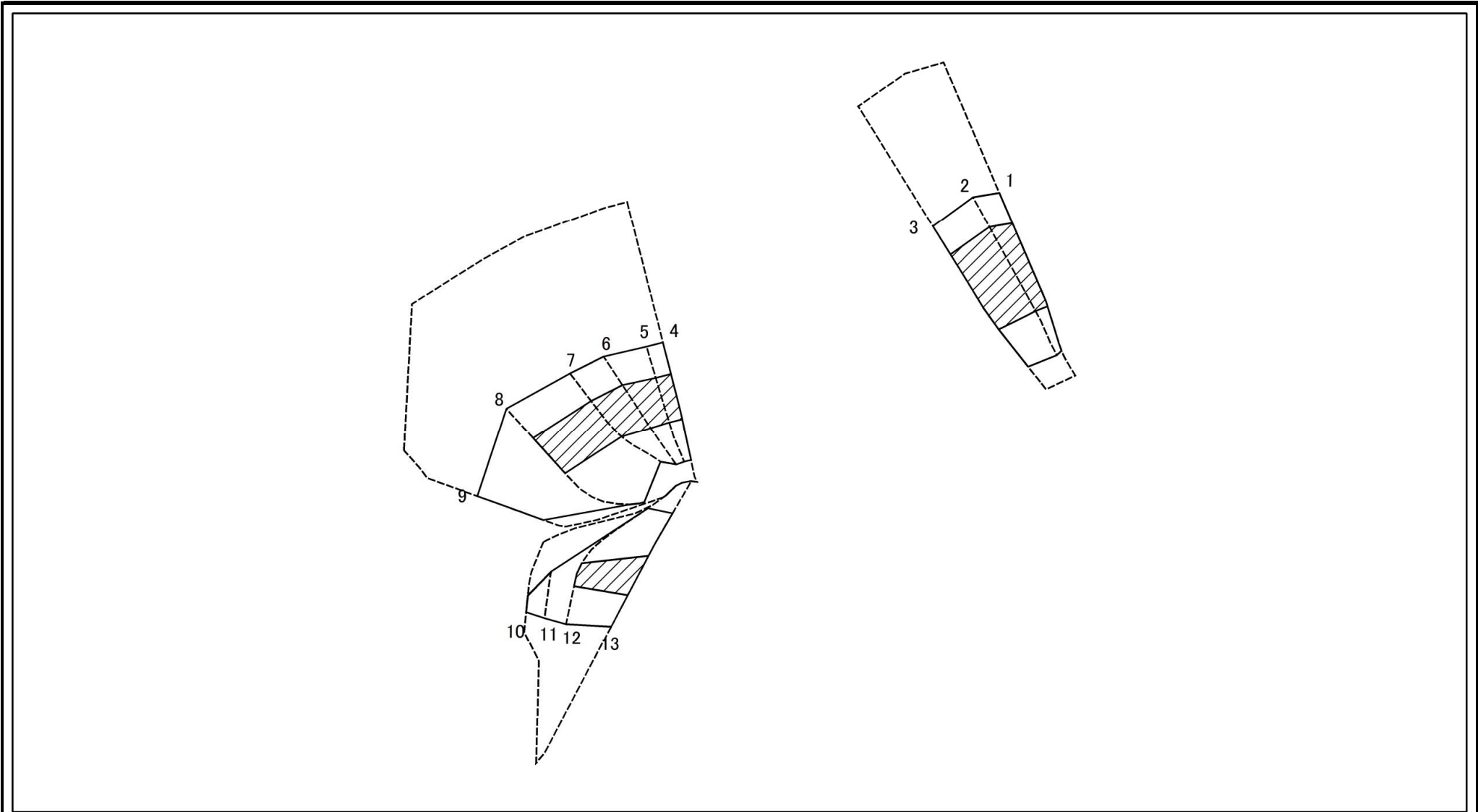
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-1)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-1(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの移動により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・移動>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2129
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六11
	それ以外の区域			告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式2-2)



図中の数字は横断測線番号を示す

様式2-2(急) 土砂災害特別警戒区域の区域区分図 (急傾斜地の崩壊に伴う土石などの堆積により 建築物の地上部に作用すると想定される力) <力区分・堆積>	土砂災害防止法施行令第二条の基準に該当する区域		N 縮尺 1:1,500	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2129
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六11
	それ以外の区域			告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(様式3)

横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	157.12	1.00	100.00	1.00	24.55	4.35	16.95	3.00	~								
2 ~ 3	157.12	1.00	100.00	1.00	24.36	4.31	16.95	3.00	~								
4 ~ 5	137.57	1.00	100.00	1.00	22.19	3.93	16.95	3.00	~								
5 ~ 6	144.04	1.00	100.00	1.00	22.16	3.92	16.95	3.00	~								
6 ~ 7	145.24	1.00	100.00	1.00	21.60	3.82	16.95	3.00	~								
7 ~ 8	157.69	1.00	100.00	1.00	21.29	3.77	16.95	3.00	~								
8 ~ 9	157.69	1.00	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00	~								
10 ~ 11	-	-	94.08	1.00	-	-	10.55	1.87	~								
11 ~ 12	-	-	100.00	1.00	-	-	16.95	3.00	~								
12 ~ 13	154.10	1.00	100.00	1.00	20.90	3.70	16.95	3.00	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								

様式3(急) 建築物の構造の規制に必要な衝撃に関する事項	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	I-134K2129
	告示番号	千葉県告示第45号 千葉県告示第47号	箇所名	大六11
	告示年月日	令和6年1月30日	所在地	安房郡鋸南町大六、竜島